

## 平成30年度さいたま市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成30年度さいたま市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	病 床 数	567床
(2)	年 間 入 院 患 者 数	179,945人
(3)	年 間 外 来 患 者 数	249,075人
(4)	一 日 平 均 入 院 患 者 数	493人
(5)	一 日 平 均 外 来 患 者 数	1,025人
(6)	主 要 な 建 設 改 良 事 業	
	市立病院施設整備事業 事業費	14,488,973千円
	医療機器等整備事業 事業費	214,917千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	病院事業収益	17,474,217千円
第1項	医 業 収 益	15,558,651千円
第2項	医 業 外 収 益	1,915,564千円
第3項	特 別 利 益	2千円
支 出		
第1款	病院事業費用	17,474,217千円
第1項	医 業 費 用	16,681,229千円
第2項	医 業 外 費 用	789,524千円
第3項	特 別 損 失	2千円
第4項	予 備 費	3,462千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,962,127千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

収 入		
第1款	資 本 的 収 入	13,048,479千円
第1項	企 業 債	12,917,500千円
第2項	出 資 金	110,526千円

第3項	固定資産売却代金	1千円
第4項	国庫補助金	10,226千円
第5項	県補助金	10,226千円

支 出

第1款	資本的支出	15,010,606千円
第1項	建設改良費	14,812,555千円
第2項	企業債償還金	198,051千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	市立病院E S C O・防災エネルギーセンター更新事業(増設)	247,989千円	平成30年度	5,173千円
				平成31年度	242,816千円

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
庶務業務支援システム(元号改正対応業務分)	平成30年度から平成31年度まで	613千円
新病院開院支援業務	平成30年度から平成31年度まで	27,324千円
新病院開院に伴う移転業務	平成30年度から平成31年度まで	400,620千円
新病院開院に伴う医療機器整備事業	平成30年度から平成31年度まで	6,276,793千円
新病院開院に伴う什器類整備事業	平成30年度から平成31年度まで	275,000千円
新病院開院に伴う院内物流管理(SPD)業務	平成30年度から平成33年度まで	135,432千円
医療総合情報システム(元号改正対応業務分)	平成30年度から平成31年度まで	2,765千円
新病院開院に伴う情報システム構築業務	平成30年度から平成31年度まで	216,315千円
新病院開院に伴う情報システム賃貸借業務	平成30年度から平成36年度まで	3,020,466千円

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市立病院建替事業	12,914,500千円	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。)	政府資金等についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
市立病院ESCO・防災エネルギーセンター更新事業(増設)	3,000千円			

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 給与費	8,200,318千円
(2) 交際費	414千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、4,373,679千円と定める。

平成30年2月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人